

保育園の利用申込みから入園・ならし保育までの流れ

※ 2月から4月の利用申込みについては、申込締切日が例月と異なるため、②から⑦までのフローの目安の期間が異なります

利用希望月の
2～3カ月前

利用希望月の
約2か月前

利用希望月の
約1か月前

利用希望月の
前月10日

会議の翌日

利用開始月の
約1～2週間前

利用開始月の
1日

利用開始日から
約1～2週間

① 見学

② 利用申込・認定申請の準備

③ 利用申込み・認定申請

④ 認定の可否

⑤ 保育園の利用調整

⑥ 利用調整結果の通知

⑦ 入園説明会・契約

⑧ 入園・利用開始

⑨ ならし保育

希望園の様子や保育内容の他、保育料以外にかかる実費、送迎時間などを確認します

※教育・保育給付認定

発行に時間のかかる書類（就労証明書、主治医の意見書、他市区町村住民税の課税証明書など）は、早めの準備が必要です

認定可なら利用調整結果通知と共に、書類不備等で認定不可なら、事前に通知書を送ります



保育園の利用規約、入園前に準備する物、保育料以外にかかる実費や、保育内容について確認します

利用開始後は、短い時間での利用となり、少しずつ利用時間を長くしていきます

